

第17次いわき市水道事業経営審議会（第3回）議事録

- 1 日 時 令和3年7月15日（木） 午後2時00分～午後4時50分
- 2 場 所 水道局3階 第1会議室
- 3 出席者
- (1) 委員 (出席：11名)
- 浅井俊吾、今井滋、小野卓也、上遠野恭子、河合伸、斎藤七重、
佐久間幸子、杉岡弘之、鈴木俊彦、原田正光、吉田伸郎
- (欠席：4名)
- 石山伯夫、菅原啓史、高橋孝光、古川広子
- ※ 50音順・敬称略
- (2) 事務局 上遠野管理者、大嶺局長、則政次長、大津次長兼総務課長、
秋山人材育成・防災力向上担当課長、佐藤経営戦略課長、阿部営業課長、
横田配水課長、緑川工務課長、小山浄水課長、本村南部工事事務所長
- 経営戦略課
盛課長補佐
企画係〔古川係長、金成主任技査、稲村主査、高木主査、湯澤主事〕
- 4 会議形式 非公開
- 5 傍聴者 0名
- 6 会議次第
- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 議事
- ア 会議の公開・非公開について
- イ 第2回審議会の議事録について
- ウ 水道施設総合整備計画（案）について
- (4) その他
- (5) 閉会
- 7 審議事項
- (1) 会議の公開・非公開について
- 事務局より、本日の審議内容になる水道施設総合整備計画は、水道施設の更新や統廃合、自然災害対策など今後50年間の水道局の施設整備のあり方を決めるものであり、案の段階での公開は、慎重を期すべき案件のため、会議内容の公開・非公開について判断いただくよう提案があった。
- 審議会からは、水道施設総合整備計画の審議については、非公開とする決定がされた。
- (2) 第2回審議会の議事録について
- 第2回の議事録が了承された。

(3) 水道施設総合整備計画（案）について

【資料5】 水道施設総合整備計画案（概要版）に基づき、説明を行った。

<審議要旨>

- 委員から、「水道施設再構築構想について、浄水場の再整備期間に災害が発生し、再整備している浄水場以外の浄水場が停止した場合のバックアップ体制は検討しているのか。」との質問があり、事務局から、「浄水場の再整備期間においては、再整備している浄水場以外の浄水場でバックアップ体制をとりつつ、浸水対策や地震対策等の災害対策を進める計画としている。また、浄水場を整備してから古い浄水場を撤去するなど、浄水場の同時停止リスクを最小限にするような工夫をしていきたい。」との回答があった。
- 委員から、「水道施設停電対策計画について、最近の豪雨災害により浄水場が浸水する事例が見受けられるため、浄水場の受電設備の高さなども検討したほうが良い。」との意見があった。
- 委員から、「水道施設耐震化計画について、事業計画における浄水施設の事業費が実施設計・工事費よりも耐震診断の方が高額なのはなぜか。」との質問があり、事務局から、「浄水場は施設数が多く、全ての浄水施設の耐震診断を行い、安全性を把握したうえで耐震工法を選定する必要がある一方で、耐震工事を実施する浄水場は、停止又は部分的な工事が可能な2施設を想定していることから、実施設計・工事費よりも耐震診断の方が高額となる。」との回答があった。
- 委員から、「アセットマネジメントについて、財政シミュレーションは、水道料金を改定しない場合と改定した場合のシミュレーションを併せて示した方が、料金改定の必要性などが分かりやすいのではないか。」との意見があった。
- 委員から、「アセットマネジメントについて、水道施設の更新基準となる標準使用年数から更に1.2倍や1.5倍に延長した延長使用年数による財政シミュレーションを示しているが、100年の標準使用年数の場合150年使用できることになり、そのような長期間の使用が可能なのか。」との質問があり、事務局から、「標準使用年数で100年と設定しているものは使用実績がないため延長使用年数でも最大100年とし、長寿命化計画における点検や修繕を行い前倒しや先送りしながら、なるべく長期間使用することとしている。」との回答があった。
- 委員から、「アセットマネジメントについて、標準使用年数の1.2倍や1.5倍となる延長使用年数の設定で財政計画を作成した場合、実際に使用ができなければ財政計画は破綻してしまう。延長使用年数を設定できる根拠はあるのか。」との質問があり、事務局から、「現在でも大正時代など延長使用年数を超えた古い水道管も漏水修理などを行いながら布設している状況にあること、また、ある程度そういった古い管の状態を確認している経験なども踏まえ、小口径管等は延長使用年数でなるべく長期間使用し、市民生活に多大な影響を及ぼす大口径管は標準使用年数で更新するという安全性と経済性の両方の視点からシミュレーションを作成したものである。」との回答があった。

- 委員から、「今回示された財政シミュレーションは、現行の料金水準、更新基準でのシミュレーションを踏まえたものなのか。また、料金改定をある程度抑えることが可能であることを示すものなのか、それとも最終的な結果を示すものなのか。」との質問があり、事務局から、「現行の料金水準、更新基準でのシミュレーション踏まえて、何度もシミュレーションを実施しており、今回示したシミュレーションは、最終的な結果に近いものになる。次回の審議会において、現行の料金水準、更新基準でのシミュレーションを提出するので再度審議いただきたい。」との回答があった。
- 水道事業管理者から「今回示した財政シミュレーションは 50 年間の長期にわたるものであり、人口の推移や経済活動で変動する業務用水量、物価上昇率など様々な不確定要素を踏まえた想定的前提条件を付けて作成しているものになることから、あくまでも現時点でのシミュレーションということで理解していただきたい。また、建設投資を増やせば漏水は減少するが、逆に建設投資を控えれば漏水が増えることになることから、事業量と漏水リスクのバランスについて、委員の方にも意見をいただき、常に見直しながら事業運営していきたいと考えている。」との回答があった。

(4) その他

- 第 17 次いわき市水道事業経営審議会開催予定について
資料 6 第 17 次いわき市水道事業経営審議会開催予定(案)に基づき説明を行った。
第 17 次いわき市水道事業経営審議会開催予定(案)が了承された。
- 次回の審議会について
日時は令和 3 年 7 月 30 日(金)の午後 3 時から 5 時までを予定することとした。
※ 日時を令和 3 年 8 月 5 日(木)の午後 2 時から 4 時までに変更した。

8 閉会